

令 0 1 原機 ( 科 研 ) 0 2 3

令 和 元 年 1 2 月 2 3 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書（その5）の変更について（届出）

（試験研究用等原子炉施設の一般構造の一部変更）

平成30年11月1日付け30原機（科研）011をもって申請（平成31年2月5日付け30原機（科研）023をもって一部補正）し平成31年3月14日付け原規規発第1903143号をもって認可を受けました国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書（その5）について、記載事項の一部を変更したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第27条第4項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。



## 記

### 1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名	理事長 児玉 敏雄

### 2. 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
所 在 地	茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4

### 3. 変更内容

別紙-1 に示すとおり実験利用棟の耐震改修に係る設計仕様のうち、耐震スリットの仕様の記載の一部を変更する。また、当該変更に伴い、別紙-2 に示すとおり添付書類 2-1 の記載の一部を変更する。加えて記載の適正化のため、別紙-2 に示すとおり添付書類 2-1 の記載の一部を変更する。

### 4. 変更理由

既存部材との取り合い等により、耐震スリットの施工に変更が生じる場合に備えるため。また、添付書類 2-1 の図の記載の整合を図るため。なお、当該変更により、添付計算書に変更は生じない。

以上



別紙-1

# 設計及び工事の方法の変更について

(実験利用棟の耐震改修)

1. 構成及び申請範囲

(変更なし)

2. 準拠した基準及び規格

(変更なし)

3. 設計

3.1 設計条件

(変更なし)

3.2 設計仕様

「表-1.8 耐震スリットの仕様」の記載を次のとおり変更する。

(変更前)

スリット No. *1	スリット幅*2 (mm)	鉛直スリット		水平スリット	
		柱面・開口から の距離*3 (mm)	梁下・床面・開 口からの距離*3 (mm)	柱面・開口・壁 面からの距離*3 (mm)	梁下・床面から の距離*3 (mm)
1	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 床面 : 100±30	柱面 : 100±20 開口 : 100±20	床面 : 100±30
2	30 以上	—	—	開口 : 100±20 壁面 : 150±20	床面 : 100±30
3	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
4	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
5	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
6	30 以上	柱面 : 100±20	開口 : 100±30	—	—
7	30 以上	柱面 : 100±20	開口 : 100±30 床面 : 100±30	—	—
8	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
9	30 以上	柱面 : 100±20	開口 : 100±30 床面 : 100±30	—	—
10	30 以上	柱面 : 2550±20	開口 : 100±30 床面 : 100±30	柱面 : 2550±20 開口 : 100±20	床面 : 100±30

11	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
12	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
13	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
14	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
15	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
16	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
17	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
18	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 壁面：150±20	床面：100±30
19	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 壁面：150±20	床面：100±30
20	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
21	30 以上	—	—	開口：100±20 壁面：0±20	床面：200±30
22	30 以上	柱面：2150±20	開口：100±30 床面：200±30	壁面：0±20 柱面：2150±20	床面：200±30
23	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
24	30 以上	柱面：100±20	開口：100±30 床面：200±30	—	—

\*1：添付書類 2 の図-2-1. 21～図-2-1. 25 に示す

\*2：「2017 年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針及び同解説」より

\*3：JASS 5N

(変更後)

スリット No. *1	スリット幅*2 (mm)	鉛直スリット*4		水平スリット*4	
		柱面・開口から の距離*3 (mm)	梁下・床面・開 口からの距離*3 (mm)	柱面・開口・壁 面からの距離*3 (mm)	梁下・床面から の距離*3 (mm)
1	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 床面 : 100±30	柱面 : 100±20 開口 : 100±20	床面 : 100±30
2	30 以上	—	—	開口 : 100±20 壁面 : 150±20	床面 : 100±30
3	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
4	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
5	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
6	30 以上	柱面 : 100±20	開口 : 100±30	—	—
7	30 以上	柱面 : 100±20	開口 : 100±30 床面 : 100±30	—	—
8	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
9	30 以上	柱面 : 100±20	開口 : 100±30 床面 : 100±30	—	—
10	30 以上	柱面 : 2550±20	開口 : 100±30 床面 : 100±30	柱面 : 2550±20 開口 : 100±20	床面 : 100±30
11	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
12	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 床面 : 100±30	柱面 : 100±20 開口 : 100±20	床面 : 100±30
13	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
14	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 開口 : 100±30	—	—
15	30 以上	柱面 : 100±20	梁下 : 100±30 床面 : 100±30	柱面 : 100±20 開口 : 100±20	床面 : 100±30



16	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
17	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
18	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 壁面：150±20	床面：100±30
19	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 壁面：150±20	床面：100±30
20	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
21	30 以上	—	—	開口：100±20 壁面：0±20	床面：200±30
22	30 以上	柱面：2150±20	開口：100±30 床面：200±30	壁面：0±20 柱面：2150±20	床面：200±30
23	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
24	30 以上	柱面：100±20	開口：100±30 床面：200±30	—	—

\*1：添付書類 2-1 の図-2-1. 21～図-2-1. 25 に示す

\*2：「2017 年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針及び同解説」より

\*3：JASS 5N

\*4：既存部材の据付状態等により、本仕様のおおりに施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

#### 4. 工事の方法 (変更なし)



別紙-2

添付書類 2－1．実験利用棟の耐震改修に関する添付  
図表の変更について

図-2-1.1～図-2-1.20（変更なし）

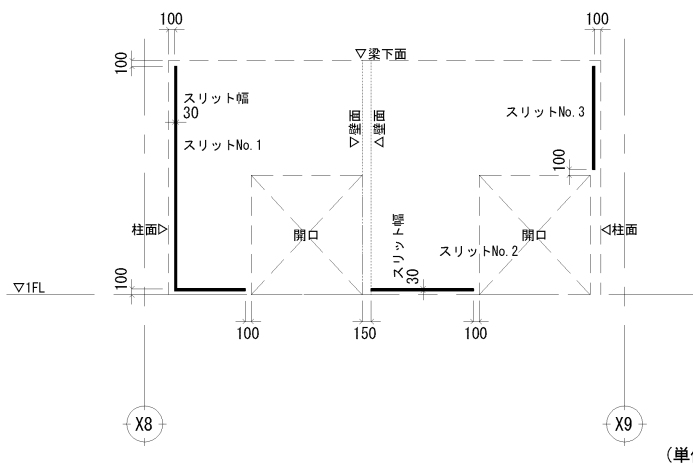
「図-2-1.21 実験利用棟 Y4 通 X8-X9 通間 耐震スリット詳細図」、「図-2-1.22 実験利用棟 Y1 通 X6-X7 通間 耐震スリット詳細図」及び「図-2-1.23 実験利用棟 U1 通 V6-V7 通間 耐震スリット詳細図」について、添付-1 を添付-2 に変更する。

「図-2-1.24 実験利用棟 U2 通 V7-Y2 通間 耐震スリット詳細図」及び「図-2-1.25 実験利用棟 X9 通 Y4-Y6 通間 耐震スリット詳細図」について、添付-3 を添付-4 に変更する。

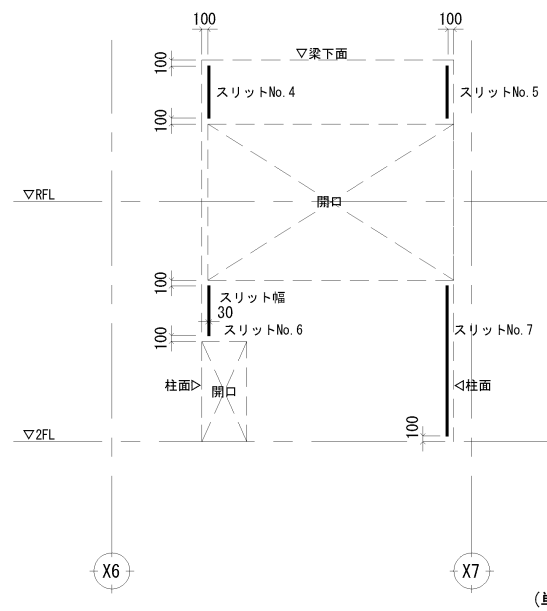
図-2-1.26～図-2-1.27（変更なし）

「図-2-1.28 実験利用棟 X5 通 Y3-Y4 通間 基礎梁補強配筋詳細図」について、添付-5 を添付-6 に変更する。

図-2-1.29～図-2-1.46（変更なし）



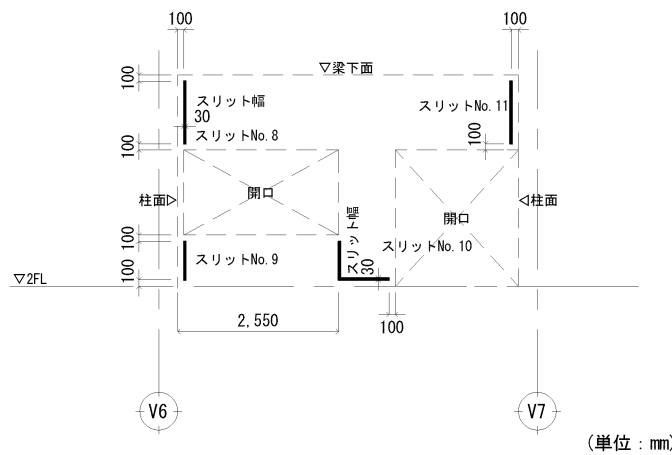
(単位 : mm)



(単位 : mm)

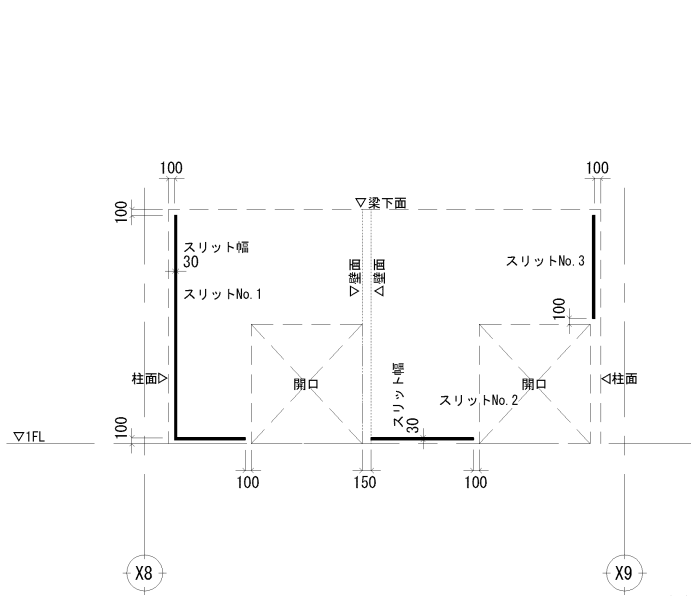
図-2-1.21 実験利用棟 Y4 通 X8-X9 通間 耐震スリット詳細図

図-2-1.22 実験利用棟 Y1 通 X6-X7 通間 耐震スリット詳細図

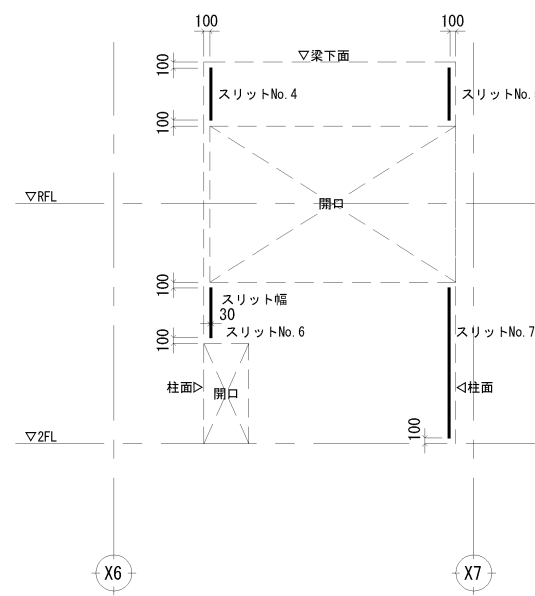


(単位 : mm)

図-2-1.23 実験利用棟 U1 通 V6-V7 通間 耐震スリット詳細図



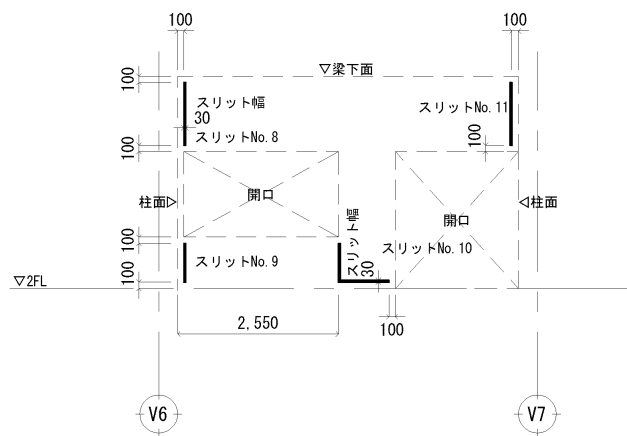
(単位：mm)



(単位：mm)

図-2-1.21 実験利用棟 Y4 通 X8-X9 通間 耐震スリット詳細図<sup>注</sup>

図-2-1.22 実験利用棟 Y1 通 X6-X7 通間 耐震スリット詳細図<sup>注</sup>



(単位：mm)

注：既存部材の据付状態等により、本図のとおりには施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

図-2-1.23 実験利用棟 U1 通 V6-V7 通間 耐震スリット詳細図<sup>注</sup>

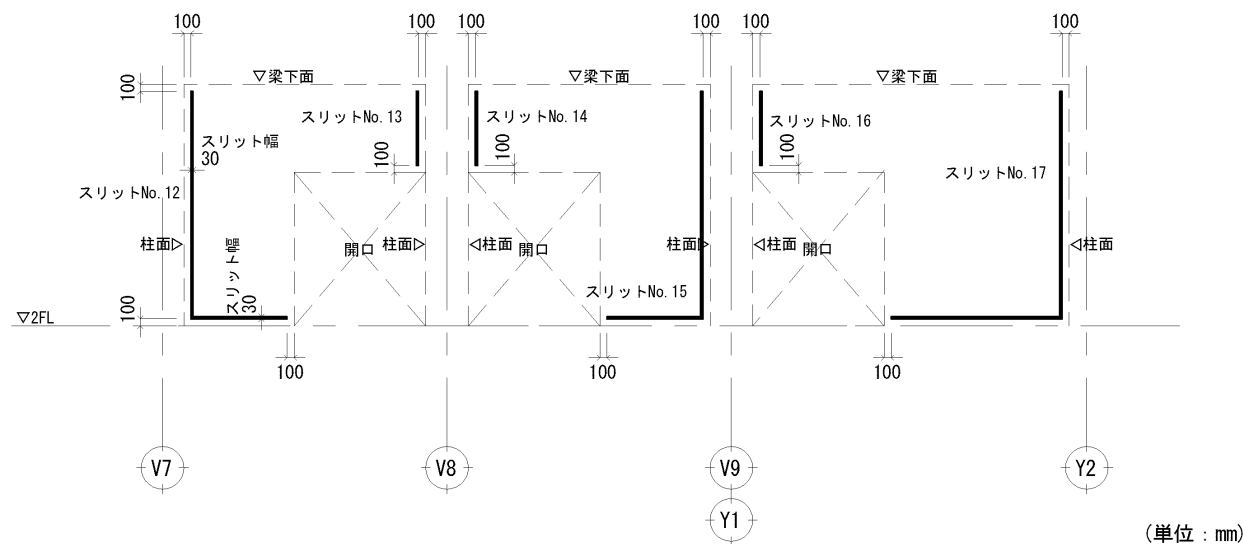


図-2-1.24 実験利用棟 U2 通 V7-Y2 通間 耐震スリット詳細図

(単位 : mm)

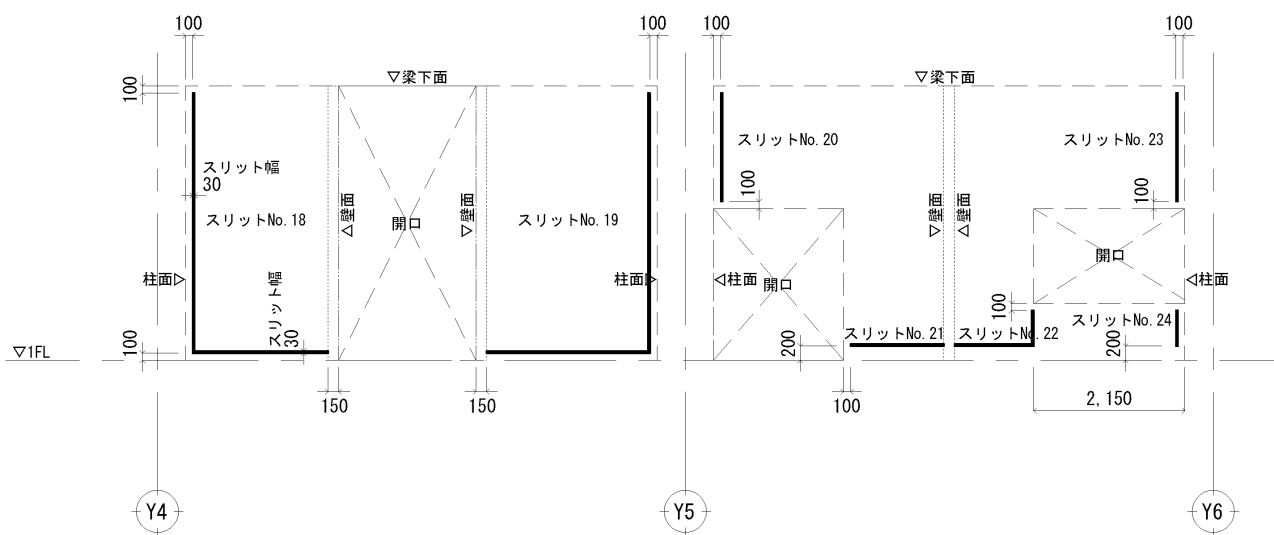
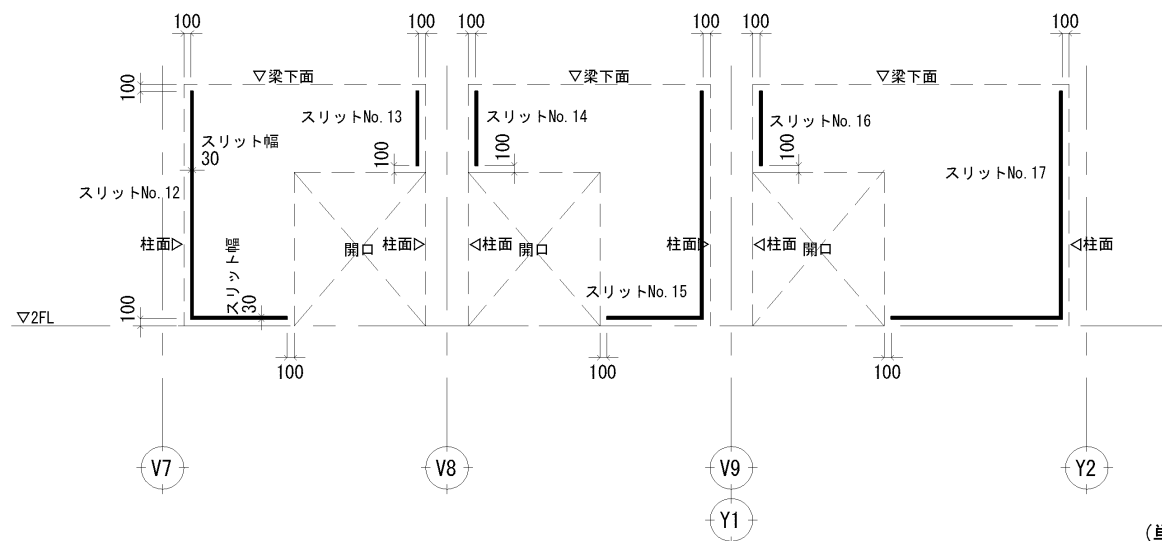


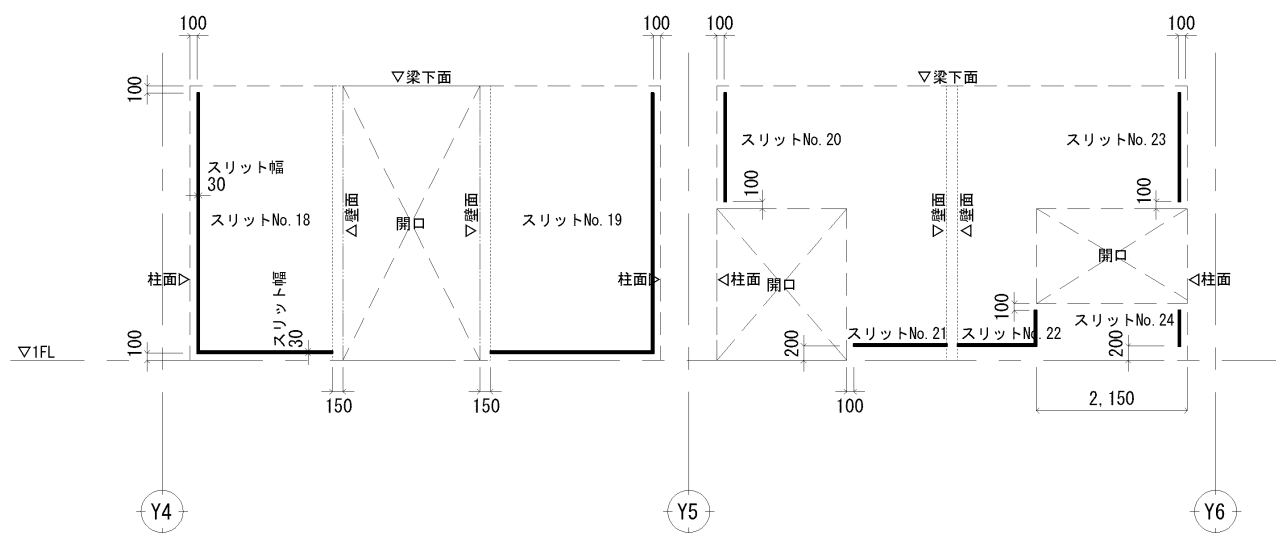
図-2-1.25 実験利用棟 X9 通 Y4-Y6 通間 耐震スリット詳細図

(単位 : mm)



(単位 : mm)

図-2-1.24 実験利用棟 U2 通 V7-Y2 通間 耐震スリット詳細図<sup>注</sup>



(単位 : mm)

図-2-1.25 実験利用棟 X9 通 Y4-Y6 通間 耐震スリット詳細図<sup>注</sup>

注：既存部材の据付状態等により、本図のとおりには施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。



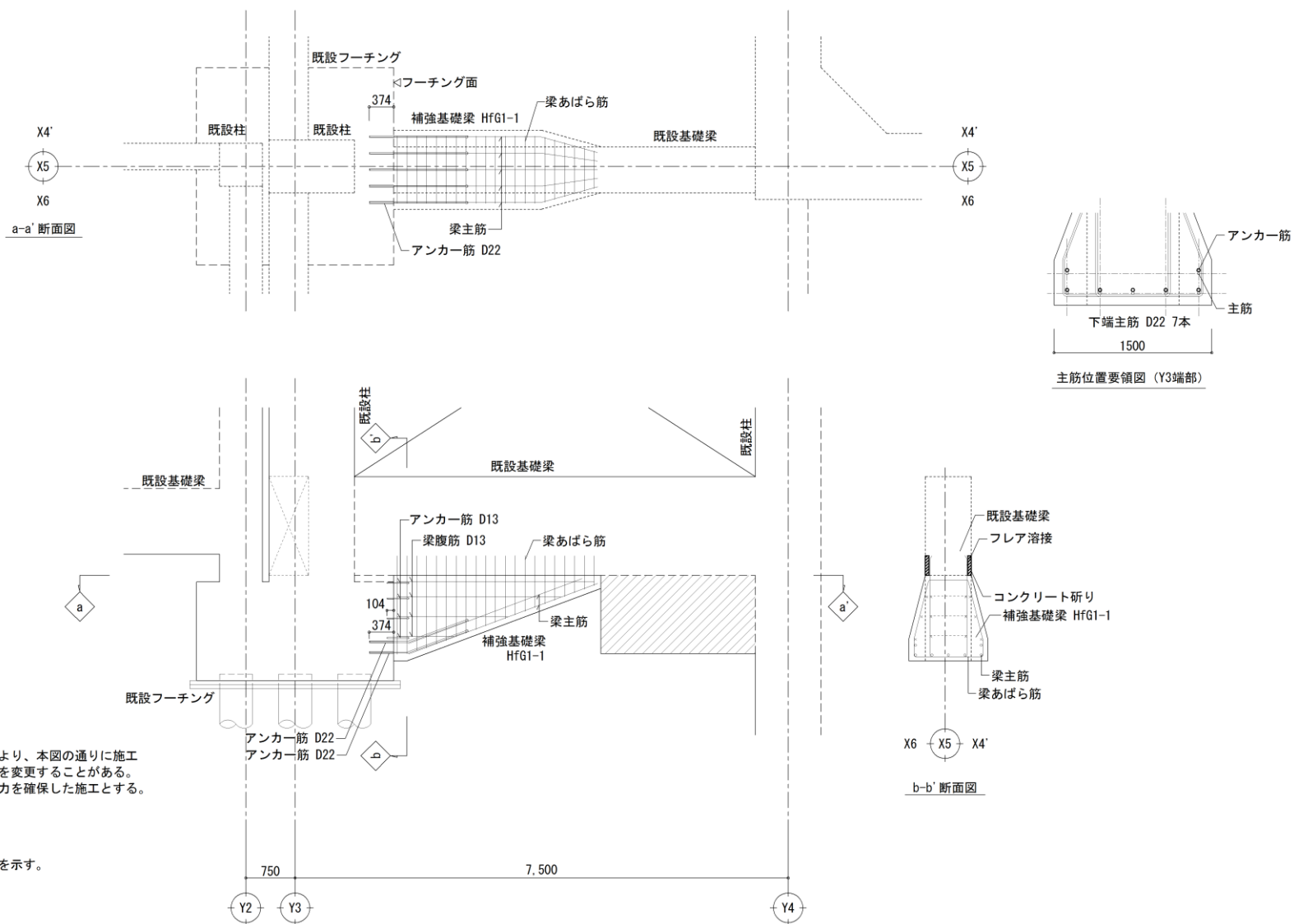


図-2-1.28 実験利用棟 X5通Y3-Y4通間 基礎梁補強配筋詳細図

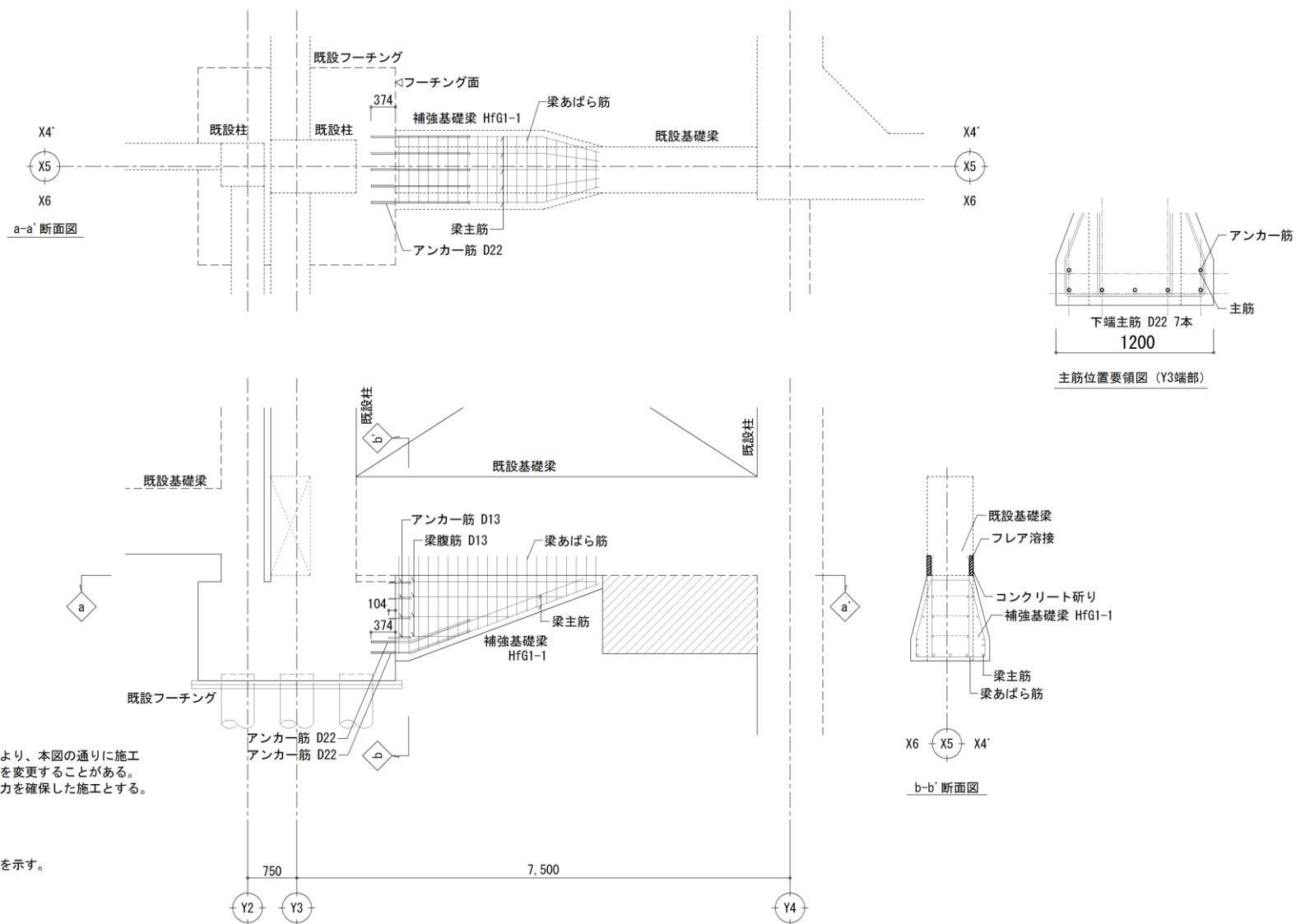


図-2-1.28 実験利用棟 X5通Y3-Y4通間 基礎梁補強配筋詳細図